

2012年度協約・協定改訂第5回団体交渉 勤務、休暇、手当等について議論

**必要な労働時間を確保せよ！出先地の労働外時間を見直せ！遺失物担当要員を増員せよ！連続休暇は年2回取得に！保存休暇の運用を改善せよ！モチベーションの下がらない賃金制度にせよ！各種手当を増額、新設せよ！
すべて対立！誠意ある回答なし！**

本部は9月5日、協約・協定改訂第5回団体交渉を開催しました。今回は主に勤務関係、各種休暇、定期昇給、諸手当の54項目について議論しました。主な議論内容は以下の通りです。業務速報も参照して下さい。

(◇組合主張 ◆会社主張)

- ◇ATS-PT導入に伴い作業時間を精査し、労働時間に盛ること。
- ◆回答通り、必要な時間は措置している。
- ◇現場の認識は違う。作業時間が足りない。
- ◇出先地で3時間以上も労働外時間は要らない。合理的でない。短縮せよ
- ◆いたずらに労働外時間を長くするつもりはない。列車ダイヤを前提に行路作成している。できる工夫はしていく。
- ◇予備月の休日予定も前月10日に公表すること。
- ◆臨時列車の不明な部分があるので困難である。
- ◇臨時列車は四季毎にほとんどわかっている。工夫して前月10日に公表せよ。
- ◇車掌の準備時間が足りない。サービス労働になっている。
- ◆適切な作業時間は確保している
- ◇早め出勤などの乗務員の努力で準備作業しているのだ。調査し実態を把握せよ。
- ◇作業場所と休憩場所が離れている職場は休憩時間前後の移動時間を労働時間とせよ。
- ◆移動時間は労働していないから労働時間ではない。
- ◇セキュリティ確保の観点から、駅の泊体制は2名以上とすること。
- ◆警備会社の警備などで安全を確保していく。
- ◇東京駅の遺失物担当を増員せよ。
- ◆適切に要員は配置している。
- ◇現場の声を基に要求しているのだ。本社には現場の声が届いていない。
- ◇年休消化のためにも連続休暇を年に2回取得できるようにすること。
- ◆現行の1回で十分と考えている。
- ◇保存休暇は会社の責任で失効したものである。制限なく使用できるようにすること。
- ◆これ以上用途を拡げるつもりはない。
- ◇定期昇給は現等級経過年数にかかわらず基準昇給額1,200円、標準乗数4とせよ。
- ◆遞減する制度を変えるつもりはない。意欲ある方は次のステップを目指してほしい。
- ◇割増賃金率改訂、各特勤手当改善、猛暑手当、皆勤手当、繁忙期手当等を新設せよ。
- ◆法定以上に手当でしている。これ以上改訂、改善、新設するつもりはない。

第6回団体交渉は9月7日です。通勤、出向、SAS等について議論します。